

京都工芸繊維大学美術工芸資料館蔵 『色染標本古裂見本（阿蘭陀輸入品 AN.71）』の調査

佐々木良子，萩原理一，藤井健三，並木誠士，佐々木健
SASAKI Yoshiko, HAGIHARA Riichi, FUJII Kenzo, NAMIKI Seishi, SASAKI Ken
京都工芸繊維大学

1. はじめに

京都工芸繊維大学美術工芸資料館においては2003年より染織資料調査研究会を発足し、館蔵染織品の整理、調査、研究を行っている。

『色染標本古裂地見本』（阿蘭陀輸入品 受入番号 AN.71、以下 AN.71 と略す）は、本学が1915（大正4）年10月14日小島 實より120円にて購入した資料である。幕末期に長崎に入港した阿蘭陀船によって舶載された海外織物裂の記録と端裂見本帳で、1850（嘉永3）年、1851（嘉永4）年、1853（嘉永6）年、1854（安政元）年から1858（安政5）年の年毎にわたった8冊と考えられている。一頁に5-10枚程度の裂が貼られ、裂名や輸入数量が記載されており、今でも裂の一部が残っている¹⁾。今回この AN.71 に記載された記録から幕末の染織品の通商状況についての調査を報告する。

2. 歴史的背景^{2,3)}

鎖国と呼ばれた江戸時代だが、海外との交流が全くなかったわけではない。国家間での相互友好関係を示す“通信”が、琉球王国に対して島津氏が、李氏朝鮮に対しては対馬宋氏が担当して行われた。一方国家を形成していない北海道のアイヌに対しては、松前氏が担当して“撫育（ぶいく）”と呼ばれる交流がなされた。明・清や阿蘭陀（オランダ東インド会社）に対しては、将軍の代理である長崎奉行が貿易を管理し、実務は商人が行うという“通商”が長崎で行われた。今回の調査対象である『色染標本古裂見本（阿蘭陀輸入品 AN.71）』は、この長崎での通商時に作成された裂地見本帳である。

江戸時代における長崎における通商は、貿易に伴う金・銀・銅の流出抑制との闘いであったようだ。当時日本は世界有数の銅の産出国であったが、それは中国産生糸の対価として使用されていたことによる。関ヶ原合戦直後の1604（慶長9）年には、糸割符制度を開始し、江戸幕府は生糸の輸入量を定め、特定の商人が独占的に購入することで銅の流出を抑えようとしたが、外国商人に生糸の売値を操作される結果となった。そこで1655

（明暦1）年に相対（あいたい）貿易法を定め、貿易を自由化したところ、輸入価格の高騰と貿易額の増大を招き、結果として、多量の金銀銅が流出した。1672（寛文12）年に市法売買法を定め、堺・京都・長崎・江戸・大阪の五か所から目利きの商人を出して輸入品を鑑定評価させ、これに基づいて長崎奉行が買取価格を決定、清・阿蘭陀商人へ生糸の指値での売却を要求した。しかしながら輸入高の増大が止まらず、1685（貞享2）年に定額（さだめだか）貿易法で、生糸は糸割符、その他は相対、但し年間取引額を銀6,000貫目（唐船）及び3,000貫目（阿蘭陀船）に限定することとした。1698（元禄11）年輸入貨物に課す叙税の徴収をする貿易事務所として、長崎会所が成立した。1715（正徳5）年に海舶互市新例が制定され、この後、輸入品の対価となる銅の不足の為、1742（寛保2）年、1790（寛政2）貿易取引額の半減令がでて、貿易の縮小が図られた。

この様に、1600年代に幕府の統制による貿易が制度として確立し、その責を担う長崎会所がその後清と阿蘭陀との貿易を行った。阿蘭陀船には、東インド会社に対して長崎会所が一括で購入し、その後日本の商人に入札にて販売する品（本方荷物）の他に、直接日本の商人が長崎会所で輸入品に対して入札を行う品（脇荷物）、幕府などからの注文品（詔物）、阿蘭陀側から幕府への贈答品（献上・進物品）、そして阿蘭陀人が商館で用いる日用品（遺捨品）が積載されてきた。

3. 江戸期の阿蘭陀裂地帳について^{4,5)}

江戸期の貿易、特に染織品については、長崎会所に属する反物目利きと呼ばれる役人（芦塚、嶋谷、篠崎、荒木家など）が、見分を行い、値を付けて阿蘭陀側から買い取る。その際、見分は、本方荷物に対してだけでなく脇荷物に対しても行われ、その覚えの為、裂地を切り取って帳面に貼り付け、名称を記した裂地帳を作製した。輸入した染織品は、その後糸割符制度の流れをくむ五か所商人が入札により販売される。この時落札した商人が荷見せの覚えとして、裂地を添付し、生地の種類や

量、取引の過程の記録を記した裂地帳も存在する。

現在、反物目利きの裂地帳として、東京国立博物館に芦塚家伝来など136冊（阿蘭陀船は31冊）（1797（寛政9）年～1859（安政6）年）が、京都工芸繊維大学に篠塚家伝来の紅毛船端物切本帖（AN.90）19冊（1849（嘉永2）年～1860（万延1）年）が、神戸市立博物館に芦塚家と推定される4冊などが残されている。一方、落札商人の裂地帳としては、京都工芸繊維大学に、年毎に数冊を合本した8冊の色染標本古裂地見本（阿蘭陀輸入品）AN.71（1850（嘉永6）年～1858（安政5）年）、関西大学に4冊、長崎市立博物館などに収蔵されていることが知られている。

本学に収蔵されている二種類の阿蘭陀裂地帳は、反物目利きと落札商人の両方の裂地帳である。紅毛船端物切本帖（AN.90）は、1918（大正7）年前田惇より418円にて購入した試料で、長崎会所反物目利きである篠崎家が作成したものであることが表紙に明記されている。1849（嘉永2）年から1860（万延1）年までの舶載織物裂の名前と裂地の貼付がされた19冊であり、一頁に6枚程度、縦幅二寸（約6cm）の大きさの裂が添付されている。これは長崎会所の目利きが輸入反物一反より巾二寸程を手本として取られたとする「阿蘭陀方仕役留写」の表記と一致する。一方AN.71は、商人が作成した取引資料と考えられる。31冊を年毎に8冊に合本し、ページ毎に品名と数量が大きく記載されている。細かい字の記載内容は、取引上の符丁の様なもの、布の特徴を記したと思われる。次いで実際の裂地を小さく切って貼付しており、現在でもその一部が残っている。ページによっては取引数量が赤字で訂正されており、取引の途

中で変更があったことが伺える。

4. AN.71に残された表紙

AN.71の31冊の全てに表紙が残っているわけではないが、合冊後の各年の表紙には干支及び、入港時の順番（一番船など）、荷物の種類（本方など）の表記がなされている（写真1）。また、途中に合冊されたものの中に、一部表紙が一緒にとじ込まれているものもある。

裂地帳の年代について、まず、考えてみる。殆どの表紙は干支の表記しかなされていない。唯一の例外がAN.71-7-125である。ここには干支表記の横に異なった墨色ではあるが、安政四丁（ひのと）とあり、安政四年は丁巳にあたり、1857年である。従ってこのAN.71-7が1857年の記録であると考えてよいと思われる。では、他の冊子の干支はどの年に当たるのだろうか。丑寅卯辰（巳）午戌亥の干支が書かれている。AN.71-7が記載された1857年の次は午年の1858（安政5）年となり、この年は日米修好通商条約、日英、日蘭、日口、日仏間での同様の条約により翌年の1859年には横浜、函館、長崎が自由貿易港として開港することが決められた。従って1859年以降は長崎会所による管理貿易は終焉を迎える為、1860年代にこの裂地帳が作られたと考えるよりも、1858年以前に書かれたと考える方が自然であろう。そこで戌を1850（嘉永3）年と考えると、亥が1851（嘉永4）年、丑が1853（嘉永6）年、寅が1854（安政1）年、卯が1855（安政2）年、辰が1856（安政3）年、最後に午が1858（安政5）年と考えるのが妥当ではないだろうか。

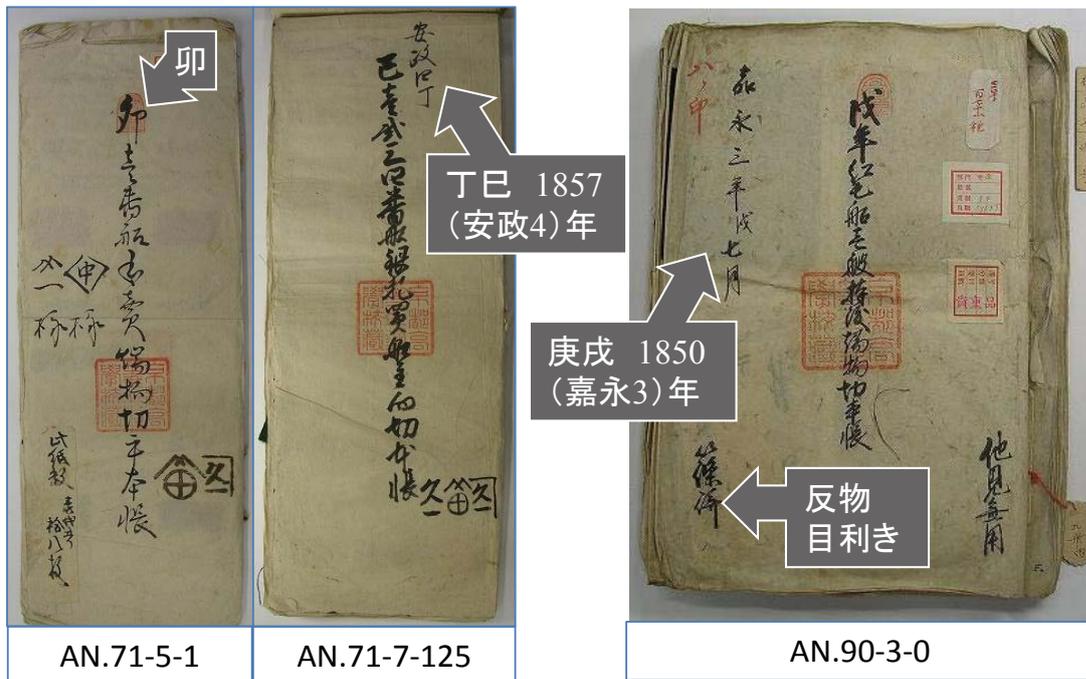


写真1 干支が記された表紙

反物目利きの裂地帳である AN. 90 は 19 冊全ての表紙に干支と共に年号が記載されている。そこに貼付されている更紗の裂地について、AN. 71 と共通するものがないかを調査した。その結果、嘉永 3 年戌と記されている AN. 90-3-11 の尺長上皿紗の一部の裂の柄と一致する柄の裂が、戌の表記のある AN. 71-1-10-1 に貼付されていた。他の冊子でも AN. 71 と AN. 90 の更紗を見比べると同柄が見つかった。AN. 71 の冊子毎に一例をあげると、AN. 90-5-16 (嘉永 5 年 子) の尺長上皿紗と同柄が AN. 71-2-13-1 (亥, 子) に、AN. 90-7-5 (嘉永 6 年 丑) の尺長上皿紗と同柄が AN. 71-3-44-2 (丑) に、AN. 90-10-18 (嘉永 7 年 寅) の尺長上皿紗と同柄が AN. 71-4-11-3 (寅) に、AN. 90-11-8.9 (安政 2 年 卯) の尺長皿紗と同柄が AN. 71-5-11-2 (卯) に、AN. 90-12-6.7 (安政 3 年 辰) の尺長丈皿紗と同柄が AN. 71-6-51-2 (辰) に、AN. 90-14-28 (安政 4 年 巳) のカアサ地皿紗と同柄が AN. 71-7-25-3 (巳) に、AN. 90-16-36 (安政 5 年 午) のカアサ地皿紗と同柄が AN. 71-8-14-2 (午) に見られた。従って、AN. 71 に関しては、藤井¹⁾の見解通り嘉永 3 年から安政 5 年の資料とみて間違いのないであろう。

次いで、これらの裂地帳を作った落札商人について考えてみる為、表紙に残る店印に注目した (写真 2)。例外的に、AN. 71-1-35 に松? 屋、AN. 71-8-1 には富屋、金沢屋、常盤屋が、AN. 71-8-27 には永井屋と屋号が記されている。氷見家寄帳⁹⁾より、屋号と店印を調べた結果が纏めてある。それによると、金沢屋は「連山の下に丸十字」の店印を 1844 (弘化 1) 年に使用しており、AN. 71 に見られる「連山の下に丸十字」の店印は金沢

屋と考えられる。では、富屋が「鉤に久一」の店印なのだろうか。氷見家寄帳ではこの店印は 1844 (弘化 1) 年につたやが使用したこと、及び、富屋は 1836 (天保 7) 年に「四角に上」の店印を用いていたことが記されている。AN. 71-1 の戌年は 1850 (嘉永 3) 年と考えたので、1844 (弘化 1) 年以降に、つたやの店名が富屋に移ったのであろう。ここで AN. 71-1 が 1850 (嘉永 3) 年の一回り前の戌年と考えると、1838 (天保 9) 年となる。富屋は 1836 (天保 7) 年の「四角に上」の店印を二年後の 1838 (天保 9) 年に「鉤に久一」に変更し、その 6 年後つたやが「鉤に久一」を使っていることになってしまう。氷見家寄帳を見ると、1836 (天保 7) 年から 1855 (安政 2) 年の間で、店印を継続的に用いられている事が多い事が分かる。従って、店印の変更の少ない“1844 (弘化 1) 年につたやが使った店印を 1850 (嘉永 3) 年以降に富屋が使った”と考える方が受け入れられる。次いで、久一の店印は 1812 (文化 9) 年に久元という屋号の店が使ったことが氷見家寄帳にあるが、その後用いられた記録は無い。また、常盤屋に関しての情報も氷見家寄帳にないので、久一の店印を 1850 (嘉永 3) 年以降に常盤屋が使用した可能性を示唆するにとどめる。AN. 71-1-35 の松? 屋は解読できていないが、1836 (天保 7) 年に松崎屋の屋号が、また、AN. 71-8-27 に記載のある永井屋の屋号が 1849 (嘉永 2) 年に氷見家寄帳に記載されている。

この落札商人の取引先について考えてみよう。多くの冊子には共通して「菱型に中」と「連山の下に一」の店印が見られる。「菱型に中」が「井桁に中」と同じならば、「井桁に中」の店印は 1836 (天保 7) 年に中野家が、



写真 2 店印や屋号が記された表紙

又「連山の下に一」の店印は1812（文化9）年に池田屋が使用したとの記録が氷見家寄帳にある。但し、時代がかなり前になるので、この店印を1850年以降も同じ商家が使い続けていたとは限らないだろう。AN.71-1-35には菱屋???様、AN.71-8-27には「○にき」の店印が書かれている。菱屋は1769（明和6）年には三軒が五箇所商人に名を連ねているが、その後は氷見家寄帳に記載がない。AN.71の殆どの冊子の落札商人に、「鉤に久一」の店印が含まれるが、このAN.71-1-35とAN.71-8-27の二冊の冊子は、落札商人も異なる為、ルーツの異なる冊子が合冊されてしまった可能性を考えるべきなのだろう。

5. 数量を表す単位について

AN.71の各ページには、大きく品名と数量が書かれている（写真3）。品名として、裂の等級（一番或いはいろは）、色名、裂名が記されている。同じ裂名であれば、同と示され、特徴がある場合は幅広とか丈長とかが加わる場合もある。その下に、数量が書かれている。取引の途中で変更があった場合には赤字で訂正が入ったようだ。その横上に、なにか符牒が書かれ、メモ書きが細かくされている。次いで小さい裂地が貼付され、メモ書きの追加がある場合もある。これが一つの裂に対しての記述であり、反物目利きが裂名のみ記したのとは大きな違いがある。

最初に数量に着いて考えてみた（図1）。ページ毎に大きく記載されている数量の情報であるが、反よりも小さい単位として、小反、切、枚が使用されている。当時はこの表現で、裂地の状況が伝わったのであろうか。更に良く表記を調べてみると、この数量の反という単位と共に、主に綿製品では、丈・尺・寸が、一方毛織物では、間・合・タが用いられ、場合によっては「8間廻し」のように後ろに「廻し」の表記が付くことがある。

現在では絹一反は三丈三尺などと言われるが（木綿の一反は少し短い）、間での表記は建築関係では現在でも用いられているものの、染織品に対してはなじみの無いものである。現在知られている様に一間を六尺で換算し

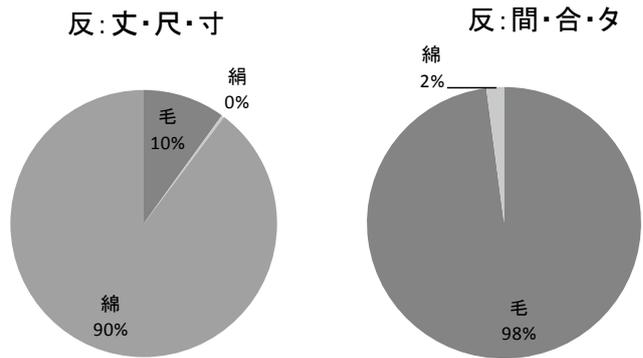


図1 数量の表記と素材の関係

て良いのかも不明である。また、「廻し」の表記を意図的に付けたり付けなかったりしているのは、何かしらの違いを伝えているものと考えべきであろう。毛織物では、搬送中に巻かれている場合と折りたたまれている場合があったのだろうか？

6. 輸入裂の素材の年代による変遷

前述のように江戸幕府にとって、通商とは日本からの銅の流出を食い止めるための闘いでもあった。それほど当時の日本人にとって魅力的な輸入品は何であったのであろうか。これは糸割符制に象徴されるように、中国の絹であると考えられる。日本の絹の品質が向上し、大量の生糸を輸入しなくなったのは江戸後期に入ってからと言われている。唐船輸出入品数量一覽⁶⁾を参考に、輸入繊維品の素材を調べ、1850年から100年ごとに遡って見たところ（図2）、糸割符制度下の1650年では絹が88%、相対貿易制度下の1657年で64%、定高制度下の1750年で77%となっている。一方、1850（嘉永3）年のAN.71-1では毛織物が、1858（安政5）年のAN.71-8では綿製品が主に輸入され、絹の輸入はほとんど見られないことは明らかである。時代とともに、日本への輸入素材の比率は完全に様変わりしていることが示された。

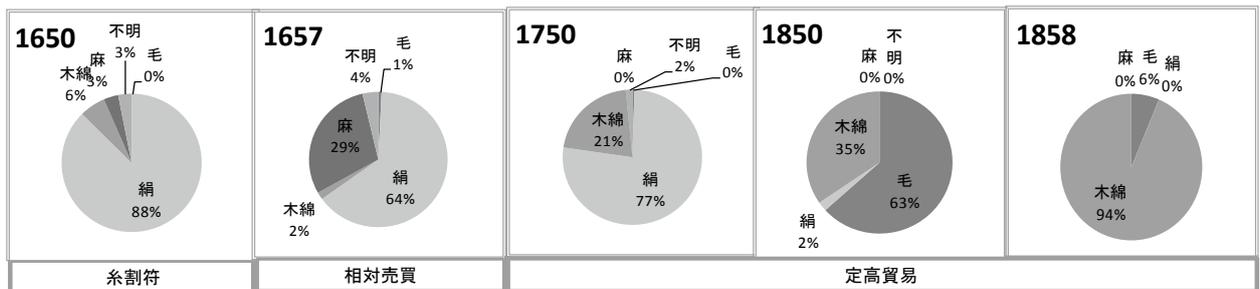


図2 輸入裂の素材の年代による変遷
但し、1650年、1657年、1750年のグラフは文献6)から作成した

7. 色の表現について⁷⁾

次いで AN.71 のページ毎に記載されている色名に着目した。落札商人はどの様な色名を使って、商品を表現していたのであろうか。またその表現は、現在の感性と一致するものであろうか (写真4)。

赤系統は、緋、紅、赤、桃との表現がみられ、現在用いられている表現と共通する。現在では赤は一般的に用いられ、特に紫味の赤を紅、黄味の赤を緋と呼ぶ。貼付された裂地を見てみると、素材が毛の場合には、毛氈(もうせん)・丹通を除き緋、或いは紅で表されることが多く、その色味の違いは現在では良くわからない。一方素材が綿の場合、赤と表されることが多い様である。素材による発色の違いによるものなのであろうか。

青・緑系統は納戸、浅黄(浅葱)、花(花田、縹)、藍鼠、千草、藍海松茶、青茶、萌黄との表現がみられ、現在用いられている青や緑といった記載はなく、現在用いられていない色名が使われている。青系統の色は藍染めの濃淡で殆どが表され主に縹(花田、花色)の色名で表される。花色は本来露草の花の色を示したのであるが、古代には既に藍染を指す様になった。千草が露草(月草・鴨頭(つき)草)の花の色を示す色名となったが、やはり藍染めの色の一つとなっている。戦前までは花色木綿が男物の着物の裏地や布団の生地として多く流通していた為、花色が青であることは周知の事実であったが、現在この木綿地の流通が減少し、花色が青であるとの認識は低下している。今後、正体が分からなくなっていく色名なのではないだろうか。藍染めを浅く染めた浅葱、緑味の青を納戸、黄味の深緑を海松(みる)と呼び、これは茶味がかかると海松茶、これに藍がかかると藍海松茶となる。一方緑の色名は古代では用いられていたが、その後は主に萌黄という色名が用いられるようになった。萌黄は藍と黄檗・刈安等の黄色染料の重ね染で、幅広い緑色を示す。ここで聞きなれない色名として青茶が挙げられる。現在の青と茶を混色しても灰色にしかならないが、AN.71 に貼付されている裂地の色は暗い緑色である。茶色の中が現在よりも江戸時代は広がったので、黄味の強い茶色に青味を掛ける事により、現在でいうところの緑色が表現出来たのではないかと考えられている⁷⁾。或いは大和言葉での青には、青葉茂ると今でも用いられるように緑色も含まれるので、茶味の緑色という解釈も可能であると考ええる。

黄・橙系統は、黄栗茶、黄橘茶、紅鬱金、朽葉、黄、柿との表現がみられる。黄栗茶、黄橘茶は其々もとの茶色に黄色を加えた橙色と解釈できる裂地が貼付されている。紅鬱金の裂地は変退色で色が不均一になっているが、やはり橙色系を維持している。柿色は更紗の地色と

して、熟した柿の実の色のイメージである。さて、朽葉色であるが、現在では枯れ朽ちた葉というイメージで茶色を当てるが、本来は色の変った葉の色という意味で、紅葉の色を示す。貼付されている裂地もきれいな赤橙色であり、紅葉の色と考えると納得がいく。

茶系統は、四十八茶と呼ばれる程江戸期は茶色の種類が多かったようである。AN.71 に置いても飛、紅飛、紫飛、黒飛、薄飛、媚茶、椎の色名が見られる。飛は鶯で、その暗赤褐色の体色からつけられた色名である。天明の頃(1780年代)には鶯色を基調とした色があらわれ、その影響を受けた色名がこの裂地帖でも用いられている。媚茶は昆布の様な緑味の茶色を表し、江戸期に昆布をシャレで媚に代えたものと言われている。椎色の実例は見当たらないが、椎鈍(にび)色(少し赤みのある濃い灰色)から類推すると、赤味のある薄茶ではないかと考える。

黒・鼠系統では、黒、霜降、鼠、薄鼠、茶鼠、藤鼠、千才鼠の色名が AN.71 で見られる。このうち霜降りは織色である。鼠色も江戸期に流行り、百鼠とまで言われた。ここでも薄鼠や茶鼠が色名として記され、相当する色を持つ裂地が貼付されている。藤鼠は AN.71 に四裂が貼付されているが、AN.71-5-4-1 の羅紗の試料に青みを感じることができるが、残りの三裂は何れも呉羅服連で、薄茶色の裂が貼付されている。これは染料の変退色によるものと考えて差し支えないであろう。千才鼠の色名が記された裂もやはり薄茶色である。この色名は一般的な伝統色名として現在残っておらず、江戸期の染法の技法書にも表れてこない。「せんさい」には千才、千歳、仙斎等の漢字が当てられる。まず、常盤の松葉の緑ということで千歳緑という色名が付けられ、千歳緑に茶味が加わって出来た色名として千歳茶が作られたようである。千歳鼠も同様に考えて千歳緑に鼠味が加わって出来た色とは考えられないだろうか。千歳緑と同色という考え方⁸⁾もある様だが、現在貼付裂地の色はその何れとも異なる為、此方も元の色が緑か鼠かは別として、藤鼠同様変退色しているのは間違いないだろう。何れにしても、一般に利用された色名ではないようなので、これ以上類例を探すことは困難であると考ええる。

紫色系統として、藤、桔梗、赤花の表記が見られる。赤花は紅掛花色ということで赤と藍の混色である。桔梗は本資料で非常によく用いられている表現である。藤も、染料が混色で使われているらしく、貼付の裂地は一部青みが抜けて薄い桃色を呈している。

以上貼付の試料と色名を系統ごとに考えたところ、一部で変退色の可能性が明らかになった。また現在と幕末では朽葉のように色名に違いがある場合も明らかになった。

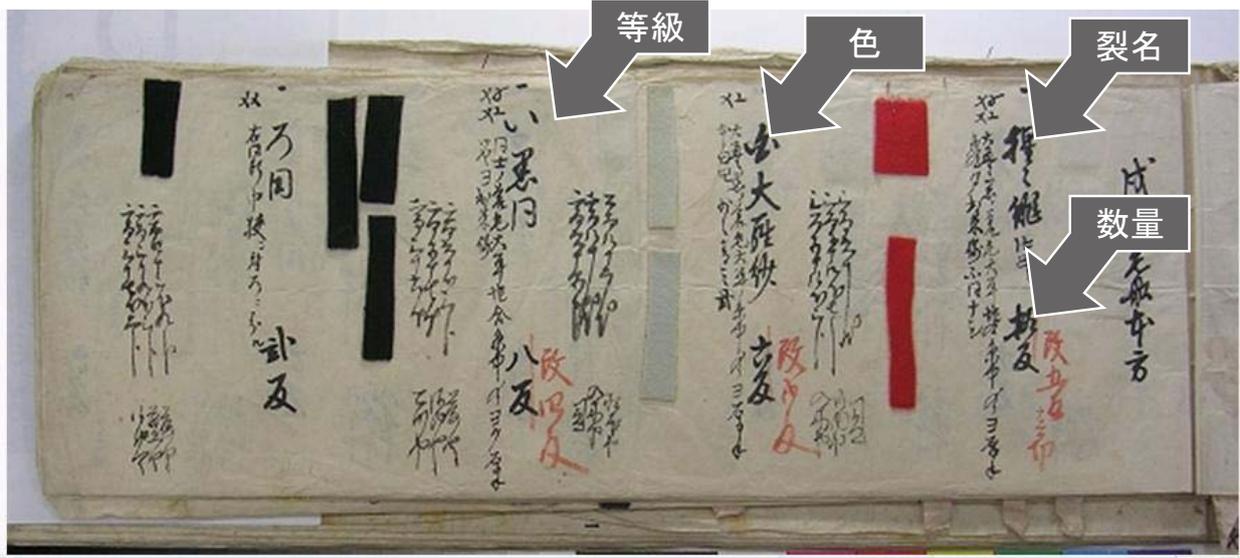


写真3 AN.71-1-3

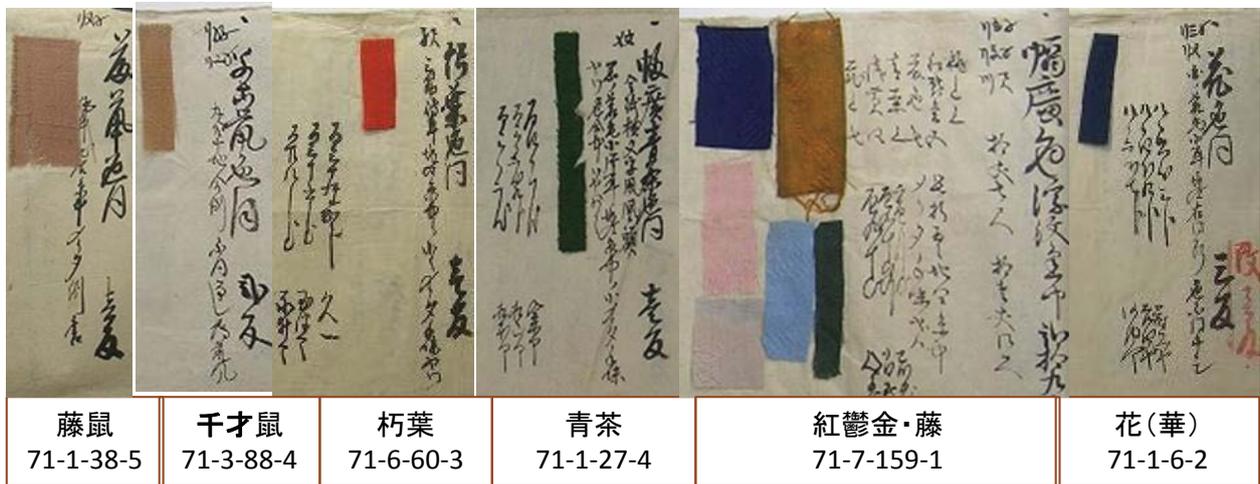


写真4 色の表現



写真5 裂の種類 更紗

8. 裂の名前

AN. 71 に記載の裂名を小笠原らの研究⁴⁾に従って素材別に纏めてみる。毛織物、綿製品が多く、絹織物は非常に少ない、そして麻織物の記載は見当たらなかった。

まず、毛織物のなかで、厚地で起毛が見られる裂を挙げる。地が平織と考えられるのが、狸々緋、(大) 羅紗、寿多綿 (スタメン)、である。狸々緋と羅紗は厚地で起毛が密で厚いが、寿多綿は起毛が短く粗い。一方、地が三枚綾として小羅紗、羅背板 (ラセイタ)、婦羅多 (フラタ)、ヘルヘトワンが挙げられる。小羅紗は羅紗よりも薄手ではあるが、それでもなお地が厚く起毛がしっかりしている。羅背板は羅紗よりも地が薄く手触りが粗く、起毛されている。婦羅多は更に糸が細くなるが此れも起毛されている。ヘルヘトワンは起毛が粗く織目が観察できるので他との区別は容易である。

起毛の無い薄手の毛織物として呉羅服連 (ゴロフクレン)、サアイ、羯山 (カツサン) が挙げられる。呉羅服連は、覆倫の名で知られる薄手の平織で、サアイは薄手の三枚綾である。羯山は縹子地で一部木綿との交織の場合がある。

その他、丹通はパイル織であり、段通であると理解している。毛氈はフェルトと考えられるが、本資料には貼付裂が無かった。

絹織物は非常に取引量が少なく種類も少ない。海黄 (かいき)、紬、紗綾、縹子のみである。海黄は平織で経と緯に色や濃淡の異なる糸を使い分けている。紬も平織である。紗綾も平織ではあるが、文様部分を四枚綾で織りだしている。但し貼付の裂地が小さい為、文様の詳細は不明である。縹子は五枚縹子と考えられるが本資料に裂名が6ヶ所挙げられているが何れも裂の貼付が無いので詳細は不明である。東京国立博物館収蔵の裂地帖には、絹織物が多く貼付され、天鷲絨、縹、チョロケンなど種類も多い。

綿製品は金巾や縹、カアサ、綾木綿、紋羽、畝布、綿天鷲絨、テレフ、綿丹通、綿紬といった織物のほかに、染物として更紗が挙げられている。金巾は本来平織で経緯の糸込みが密な白生地である。しかしながら、AN. 71 には綾金巾、紋金巾、浮紋金巾のように織に変化のあるものや、赤金巾のような色物の金巾も含まれている。絹織物では、奥嶋として、上奥嶋、弁柄奥嶋、新織奥嶋、類違奥嶋との区別がなされているが、何れも経緯二本ずつ引き揃えた細い堅縹の平織である。嶋木綿は奥嶋に似た堅縹だが、経緯一本ずつの平織である。又布嶋は類違又布嶋の別が少し見られ、経緯一本ずつで格子柄である。カアサは細い糸で粗く薄く平織にした布で、一見ガーゼの様に見える生地である。紋羽は厚地で起毛したもので、これが発展して綿ネル (薄手で起毛させた平織

物) が出来たと言われている。綿天鷲絨及びテレフは何れもパイル織の織物である。

染物として更紗が挙げられる (写真5)。この中で、赤と黒の二色で文様を染めた皿紗及び、ほぼ同じような柄だが黒と紫と黄で文様を染めた弁柄皿紗はインド製の鬼手と呼ばれる類のものであろうか。その他の更紗は上更紗とされ、ローラー捺染の使用が伺えるヨーロッパ更紗と考えられる。この中には所謂ロシア更紗と呼ばれる赤地の更紗も含まれる。冠更紗との裂名が散見されるが、裂地が何れも貼付されていないので、どの様なものであるのかは不明である。単位が記されていないが数量が非常に多いので、小さな布なのかもしれない。カアサ地更紗は、ガーゼの様に薄い平織の生地に花模様と縹が捺染されている繊細な裂である。

9. まとめ

以上が、AN. 71 の記載事項の概要である。これらは一定の時期に海外からもたらされたことが明らかな舶載品であり、その資料的価値は非常に大きい。ここに貼付された裂地は非常に小さいので、柄行きを論じることは困難な場合があるが、反物目利きの作製した裂地帖である AN. 90 と関連して、今後も調査を続け、残された情報を出来る限り明らかにすべく、調査を続けていく所存である。

10. 謝辞

今回の調査にご協力頂いた染織資料調査会の西村太良先生他委員及び調査員諸氏、並びにデータ整理に協力頂いた野原真人君に謝意を表します。

文献

- 1) 藤井健三, 「図版解説 近世」, 裂地を辿る展カタログ, 佐々木良子編, 京都工芸繊維大学美術工芸資料館, 2008, p. 68
- 2) 石田千尋, 「幕末開国期における日蘭貿易—安政三年 (1856) の本方荷物と脇荷物の取引—」, 鶴見大学紀要, 51, 2014, pp. 17-46
- 3) 石田千尋, 長崎貿易の精華—その輸入品をめぐって—, 「特別展 鎖国・長崎貿易の華 ギヤマン/更紗/金唐皮」神戸市立博物館, 1994, pp. 106-127
- 4) 小笠原小枝, 石田千尋, 紅毛船・唐船・琉球産物, 端物切本帳について, Museum, 456, 1989, pp. 4-18
- 5) 勝盛典子, 村上家文書と輸入裂見本帳についての一考察, 「特別展 鎖国・長崎貿易の華 ギヤマン/更紗/金唐皮」神戸市立博物館, 1994, pp. 128-139
- 6) 永積洋子編, 唐船輸出入数量一覧, 1637~1833年—復元唐船貨物改帳・帰帆荷物買渡帳—, 創文社, 1987
- 7) 藤井健三監修, 今日の色辞典 330, 平凡社, 2004
- 8) 高島秀造, 江戸の彩飾<解説>, 東屋, 1973, p. 77

佐々木良子 (ささき よしこ)

1989年，京都大学大学院工学研究科博士課程単位取得認定退学，博士（工学）（京都大学），京都工芸繊維大学美術工芸資料館研究員・兵庫県立大学客員教授。

専門：文化財科学。

近著（共著）：Reds in the Land of the Rising Sun: Cochineal and Traditional Red Dyes in Japan “A Red like no other: How cochineal colored the world”, Ed; Carmella PADILLA and Barbara ANDERSON, Skira Rizzoli (New York) Sep. 2015, pp. 76-81



萩原理一 (はぎわら りいち)

1953年，京都工芸繊維大学工学部色染工芸学科卒，技術士，萩原産業合資会社社長。

『浸染・捺染』（共著，地人書館，1967年）

「技術的な面からみた明治期の捺染（我が国の文様染の転換期）」繊維学会誌，68，2012，pp. 139-144



藤井健三 (ふじい けんぞう)

1946年生，1970年，京都市立芸術大学美術学部染織科卒，京都市産業技術研究所を経て，一般財団法人西陣織物館顧問，公益社団法人日本図案家協会意匠顧問。

専門分野：染織工芸技術史。

近刊：祇園祭懸装品調査報告国内染織の部（共著，2014）他。



並木誠士 (なみき せいし)

1955年，東京生。京都大学大学院文学研究科博士課程中退。徳川美術館学芸員を経て，京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授。同大学美術工芸資料館長。

専門：日本美術史，美術館学。

おもな編著書：『京都伝統工芸の近代』（共編著，思文閣出版，2012年）。



佐々木健 (ささき けん)

1988年，京都大学大学院理学研究科博士課程修了，理博（京都大学），京都工芸繊維大学大学院工芸学研究科分子化学系准教授。

専門：有機化学，生物有機化学，文化財科学。

